

気になる数字 Data Box

町長コラム



寄居町長 峯岸 克明

皆さんからご指摘いただく課題の一つに「ごみの出し方」の問題があります。収集日でない日にごみを出す、きちんと分別されていない、指定場所以外の方がごみを捨てていく……など各地区の皆さんが、かねてよりとても苦労されています。

年間
約10,000
トン

ごみ、紙類、プラスチック類など
②不燃ごみ・資源(カン類、ビン類、ペットボトル、小型家電) ③不燃ごみその他(アルミ製品、自転車、マットレスなど) ④資源物(新聞紙、雑誌類、雑がみ、段ボールなど)
⑤可燃粗大ごみ(たんす、引き出し、ふとんなど) ⑥有害ごみ(乾電池、蛍光管、鏡などの6種類に分けて出す決まりになっています。

寄居町では、ごみの処理費用として、年間約3億5千万円かかっています。ごみの減量により費用を10%削減できたら、単純計算ですが約3500万円の経費削減になります。毎年約3500万円あれば、子育て、教育、福祉、道路整備、地域コミュニティ活動など、さまざまな分野の充実を図ることが出来ます。さらに、燃やすことで出るCO₂の削減にも貢献し、分別することで資源の再利用にもつながります。始めは少し手間に思っても、慣れてしまえば当たり前になります。

地球にやさしく、地域の負担を減らし、経済にも町民生活にもプラスとなる「ごみの分別と出し方」。「ごみ」の中から資源と財源を生み出しましょう。



令和6年2月11日(日・祝) 午前9時30分スタート!

参加チーム募集! 第69回寄居町駅伝競走大会

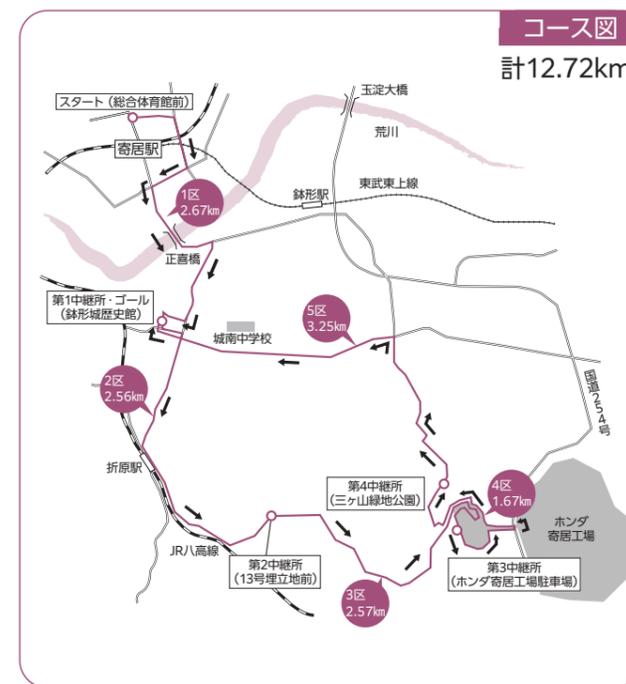
町・町教育委員会・町スポーツ協会では、第69回寄居町駅伝競走大会を令和6年2月11日(日・祝)に開催します。友達や職場の仲間と一緒に、寄居路を走ってみませんか。なお、申込書・大会要項は、11月17日(金)以降に生涯学習課、または町公式ホームページから取得できます。

部門	参加資格	区画数	チーム編成
第1部(中学男子)	中学生の男子	5区間	選手5人 補欠2人 監督1人
第2部(一般)	社会人(高校生を含む)		
第3部(女子)	中学生から社会人までの女子		
第4部(小学男子)	小学生の男子		
第5部(小学女子)	小学生の女子		

▶参加料/1チーム 5,000円
※町内在住・在学の小学生・中学生・高校生で編成されたチームは無料。

▶申し込み/11月20日(月)~12月21日(木)に生涯学習課へ申し込みをし、12月28日(木)までに参加料を、直接同課へお持ちいただくかお振り込みください。

☎生涯学習課 ☎581・2121内線531



従業員の退職等があった場合は必ず「給与所得者異動届出書」の提出を!

個人住民税は、給与からの特別徴収が義務付けられています。事業主の方は、従業員の退職等があった場合には、必ず「給与所得者異動届出書」の提出をお願いします。

なお、従業員の退職等により特別徴収できなくなった場合の未徴収額は次のとおり、一括徴収・納入をお願いします。

6月から12月の間に退職

従業員の申し出により、未払の給与・退職手当等から一括徴収・納入

1月から4月の間に退職

従業員の申し出にかかわらず、未払の給与・退職手当等から一括徴収・納入

●特別徴収税額の納入、給与支払報告書・給与所得者異動届出書の提出は、簡単便利なeL T A Xをぜひご利用ください。



☎ 税務課 ☎581・2121内線154~156

声を届けるボランティアを目指しませんか? 朗読ボランティア養成講座

寄居町社会福祉協議会では、朗読ボランティア養成講座を開催します。朗読ボランティアは、視覚に障害のある方のために、町広報誌の音訳CDの作成や、施設・学校での読み聞かせ活動を行っています。講座では、朗読に関する基礎知識を学ぶことができます。お話をすることが好きな方、朗読に興味のある方など、ぜひご参加ください。

▶日時/ 12月6日、13日、
令和6年 1月10日、17日、24日
(水曜日、全5回) 午後1時30分~3時30分

▶場所/ 中央公民館会議室C

▶定員/ 20人

▶内容/ 発声や発音の練習、エッセイ作品などの朗読およびその他基礎知識

▶講師/ 庄野輝子氏

▶申し込み/ 11月30日(木)までに、寄居町社会福祉協議会へお申し込みください。

☎ 寄居町社会福祉協議会 ☎581・8523

埼玉県思いやり駐車場制度を開始します

埼玉県思いやり駐車場制度とは

障害のある方や要介護状態の方、妊産婦の方など、歩行が困難と認められる方に「利用証」を交付し、公共施設や商業施設などに設置されている「車椅子使用者用駐車区画」および「優先駐車区画」の適正利用を推進する制度です。

利用証の交付申請を受け付けます

○窓口申請

対象者	申請窓口
障害者、けが人	福祉課 社会福祉班
要介護1以上の方	福祉課 介護保険・高齢者福祉班
妊産婦・難病患者	健康づくり課 保健指導班

☎ 共通 ☎581・2121

福祉課 社会福祉班(☎内線121)
福祉課 介護保険・高齢者福祉班(☎内線123)
健康づくり課 保健指導班(☎内線211)

○電子申請

県福祉政策課で電子申請、郵送申請を受け付けます。詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎ 県福祉政策課 (☎048・830・3223、☎048・830・4801)



県ホームページ

利用証(3種類)



車椅子使用者
その他障害者、要介護者等用
妊産婦、けが人用

※駐車時にルームミラーに掲示

利用できる駐車区画(イメージ)



※区画のある施設は県ホームページで確認できます。